

「有期労働契約の締結、更新及び雇止めに関する基準」

- ・契約書に「更新の有無、判断基準」を明示すること
- ・雇止めをする30日前までに予告すること
- ・雇止めの理由を明示すること
- ・労働者の希望に応じて契約期間をできるだけ長くすること

「給与の引き下げ」

Q 最近の不景気で経営が苦しいため、給与を引き下げようと考えております。

管理職の給与を10%引き下げる就業規則を作成しましたが、これを監督署に届出すれば制度の変更はできるのでしょうか？

A 管理職といえども就業規則に規定される「労働者」には間違いありませんので就業規則の変更で制度を改正することは可能です。

ただ、就業規則の一方的な不利益変更には問題があります。判例では合理的な理由が必要とされており、それがない場合には個々の労働者の同意が必要とされています。ですから、今回のように一方的な減額する変更をしても就業規則の効力は生じないのが原則です。

したがって、原則に立ち戻って変更の理由、必要性を十分に説明の上、労働者の同意を得た上で実施することが必要でしょう。

就業規則としての効力が発生するのは、監督署への届出時ではなく「労働者への周知」された時とされています。

取組みました、快適職場づくり

平成15年度において、快適職場推進計画認定を受けた日立労働基準監督署管内の事業場は、以下のとおりです。

	認定日	事業場名	所在地	措置内容
1	平成15年4月30日	(株)和興エンジニアリング	日立市	温熱条件・作業空間・視環境・空気環境・食堂等
2	平成15年10月31日	医療法人 それいゆ会 高萩それいゆ病院	高萩市	空気環境・作業空間・機械操作
3	平成15年12月25日	(株)竹中工務店東関東支店 大石産業(株)茨城工場2期工事作業所	北茨城市	空気環境・視環境・給湯設備・温熱条件・環境整備
4	平成16年3月18日	(株)秋山工務店 旭高架下部(南工区)建設工事作業所	日立市	空気環境・温熱条件・視環境・休憩等・洗面所
5	平成16年3月18日	山之内製薬(株)高萩事業場	高萩市	空気環境・休憩所等・環境整備
6	平成16年3月18日	鈴縫・丹特定建設工事共同企業体 15教総第3号明徳小学校校舎改築工事 (第一工区)	高萩市	空気環境・温熱条件・視環境・温熱条件休憩等・洗面所
7	平成16年3月18日	大成・長谷川特定建設工事共同企業体 北茨城浄化センター沈砂池・管理棟施設 建設工事	北茨城市	空気環境・環境整備・洗面所等 温熱条件・休憩所等
8	平成16年3月18日	社会福祉法人 あかね会	北茨城市	空気環境・温熱条件・視環境・休憩所等・環境整備
9	平成16年3月18日	(株)武蔵野化学研究所 磯原工場	北茨城市	空気環境・作業空間・食堂等・洗面所・休憩室・緊張作業
10	平成16年3月26日	大石産業(株)フィルム関東工場	北茨城市	休憩所等・空気環境・食堂・洗身設備・重筋作業

快適職場推進計画認定制度についての問い合わせ先

(社)茨城労働基準協会連合会 茨城快適職場推進センター

029-225-8881 又は

日立労働基準監督署第3方面